

委員会会議録

(一社) 滋賀県トラック協会

| | |
|------|--------------------------|
| 会議名 | 令和6年度 第3回 適正化事業運営委員会 |
| 開催日時 | 令和7年2月26日(水) 10:00~11:45 |
| 開催場所 | 滋賀県トラック総合会館 3階 「会議室」 |
| 出席者 | 委員13人 事務局 6人 |

| 協議内容 |
|--|
| <p>定刻開会。</p> <p>1. 開会にあたり、松田本部長より評議委員会結果、2024年問題から2030年には荷物が運べなくなること、燃料高騰による対応等改善すべき点に声をあげていきたい等、本日は忌憚のない意見をお願いしたいと挨拶があった。</p> <p>続いて、西村委員長より、従業員不足の中での募集方法等についても考えながら、業界のため、適正化とともに皆さんと取り組んでいきたい等の挨拶があり、委員長が議長となり議事に入った。</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 適正化実施機関の活動状況について</p> <p>「令和6年度適正化実施機関の活動状況」「令和6年度巡回指導調査結果」について資料P1~7に基づき事務局より説明があり、下記意見があげられた。</p> <ul style="list-style-type: none">・事業者数は減だが事業所数が増加している理由は何か。 →2024年問題の拘束時間を守るため、拠点が増えていると考える。・他県本社の事業者が滋賀県に営業所を新設することもあるのか。 →区域拡張としてある。・重点項目のテキスト完成時期はいつか。 →次年度予定。・現時点での当協会D・Eの割合はどれくらいか。 →D1件・E1件まで改善している。新規事業所については、当初は何をすれば良いか分からないため、D・Eになることが多いが、その後には改善している。・Gマーク審査が厳しくなっていると事務局より説明があったが、滋賀県だけのことか。 →巡回指導が厳しくなったのではなく、Gマーク申請時の提出資料「安全性に対する取組の積極性」の見直しが令和5年度より変更になったことにより、全日本トラック |

協会での書類審査が厳しくなったので、滋賀県だけでなく、全国的なことになる。

→Gマークのありかた、インセンティブについて全ト協にぶつけていきたいと考えている。

・今後、事業更新制を導入することが予定されているが、本当に必要か。また、更新制になると適正化が行っていくことになるが、どこまでの権限をもって行うかの問題も発生してくるのではないか。

・バスはすでに行っている。

→参考として、利用運送事業が平成2年に形態が変わり、許可制から更新制になった時には、更新意思表示により申請書を提出してもらい更新した経緯はある。今回の一般貨物自動車運送事業の更新については、意志表示によるものなのか、適正化の判断基準によるものなのか内容の強度はわからないところはある。

・世間では、事業者数を6万3千社数から4万3千社数に減らす話があるが、更新制導入による第一段になるのか。

→更新制度については、新聞等報道で知りえる程度でどこまで進んでいるか分からない状況。

→多重構造と併せて、2030年には30%運ばなくなるといわれている。事業者数は減っているが車両数は増えている。つまり営業所数は増え、後継者問題等で事業者数は減っているが、物流は動いていることになる。このようなことから考えると、自然淘汰され事業者が減っているとも考えられる。

・更新制度については不透明な部分もあるが、選択肢もあると考え、当協会でも方向性を決めておくべきではないか。

→更新制を協会で審査するとなると、人員不足もあり無理ではないかと考える。

厳しい状況になることは間違いないので、今後ご意見等をお願いしていきたい。また、定期点検についての否の率が多い要因には、車検切れの車両の3ヶ月点検が未実施であることも含まれる。

次に、「安全性評価事業実施結果他」「第12回トラック輸送における取引環境・労働時間改善滋賀県地方協議会」及び「令和6年度評議委員会について」・「令和6年度安全性優良事業所表彰」について、資料P8～17に基づき事務局より説明があり、下記意見があげられた。

・荷主に対してGマークのありかた等説明すべきではないか。

・Gマークを宣伝していき、認知してもらえる事も大事だ。

・広島県が電車にGマーク広告をしているような、一般にも目につくような広報をしていくべきではないか。

・広報活動ができていなかったことはある。Gマークは業界内しか知らないことから、どこに周知していくかを考えるべき。Gマークのインセンティブがない。公共事業でさえGマーク取得事業者ではなく、白ナンバートラックを使っていることがある中、行政にも申し出る必要があり、行政も動くべき。

→近ト協からも提案はもらっているが、まとまりがない状況。PRの方法などを会長

からも全ト協に伝えていただくこともお願いしたい。トラック協会としても広報についても努力していく。

- ・ Gマーク取得会社で働いていたドライバーが、次の会社を選ぶポイントは同じGマーク取得会社ではなく、給料の高い会社を選択する。ドライバー自身がGマークを分かっていないと感じる。

皆さんからのご意見をあげてき、良い方向に変わっていくようにしたい。

- ・ 取引環境・労働時間改善滋賀県地方協議について、松田本部長・西村委員長より報告された。

(2) 令和7年度の事業計画について

「令和7年度事業計画及び予算書（案）」について資料18頁に基づき、事務局より説明がされた。

- ・ Gマーク広報での予算を取るべきではないか。
→ 広報を当協会で本格的に行うとすれば、より効果を出すためにも、多額の予算を計上が必要と考える。どのような広報を行うかじっくり考え、次年度でどうか。

Gマーク広報代として100万円計上を承認された。

続いて「中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー（案）」〔物資流通効率化に関する法律及び貨物自動車運送事業法一部改正等説明会（案）〕・「KYT動画及びオリジナルテキスト」について資料19～22に基づき事務局より説明された。

- ・ 全ト協のDX説明会が開催され、改正貨物自動車運送事業法 書面交付が義務となることによりアプリを全ト協が作成している。運送依頼が残る仕組みであり、各トラック協会の会員が使用できるようであるが、出来上がりが5・6月になるようだ。

- ・ 書面化になり細かく手間がかかるので、フォーマットは必要かと感じてはいる。今後セミナー等が出てくると思うので参加頂ければと思う。

- ・ 物資流通効率化に関する説明会で講師に経済産業省とあるがどのような立ち位置で招くのか。

→ 荷主の参加も考え、経済産業省から講師を招こうかと考えている。

- ・ いつぐらいの時期で考えているのか。

→ なるべく早くと思っている。

(3) その他

ラッピングトラック・トラックGメンの情報収集について、また参考に分散引越の資料の報告があった。

<参考資料>

資料1 適正化だより

事務局より、ドライバーテキストの注文、初任運転者 WEB 受講パスワード設定について説明があった。

資料2 令和6年度第2回議事録（前回）

- ・ Gメン調査について、回っていただいてどの様な情報が一番多いか。
→Gメンには不具合や不都合を伝えていると思うが、運賃をあげてもらえないことではないか。
- ・ 油の場合だと、製油所を大阪か四日市に取りに行くことになるが、大阪は安いので大阪の製油所に集中する。そうすると値段も上がっていかなくなる。トラックGメンは入ってくれてるのだろうか。
- ・ ローラー作戦で業種別や地域別ですべてを回ってもらいたい。
- ・ 労働基準監督署が監査にまわっているように、Gメンも動いてもらいたい。
- ・ Gメンに対して抑止力がない。

今後も適正化にご意見をいただきたいとして、議事が終了した。

以上で終了し、野々口副委員より挨拶があり閉会となった。

次回開催 後日調整

以 上